

総合的な保健医療福祉システム

研究分担者 大木元 繁（徳島県三好保健所 所長）

研究要旨：

新型コロナ後の総合的な保健医療福祉システムの充実強化の方向性を明らかにするために、全国の保健所を対象としたメールによるアンケート調査を実施して得られたデータを使用し追加的にクロス集計を行った。その結果、健康格差を意識した活動の実施の有無とナッジ理論の活用の有無についてみたところ、健康格差縮小活動をしていない保健所の78.8%がナッジ理論の活用をしておらず、2群間には有意な差が認められた。昨今の課題を意識して活動している保健所ほど、アンテナを高くして業務を実施していることが推測された。

また、コロナ禍で過去の保健所数の減少等が保健所機能の弱体化につながっているのではないかという意見を統計資料的に検証するため、保健所法改正等が議論されていた平成4年度から、平成6年の地域保健法への全面改正、平成9年度に全面施行された時期を挟んで令和元年度までの全国の保健所設置数、保健所医師数及び保健所1ヶ所当たりの医師数の推移を観察した。平成9年度の地域保健法全面施行を境に保健所と保健所医師の数が急減しており、直近の令和元年度についても前年度より保健所医師数が減少していた。集約化の目的であった保健所の機能強化は現時点において達成できていないことが明らかであり、コロナ後の保健所機能強化のためには、少なくとも、福岡市以外の指定都市保健所を各1カ所にしてしまったことを再考し、複数の保健所の再設置から始めることを提案したい。

A. 研究目的

総合的な保健医療福祉システムは、住民の健康を支える基盤であり、地域保健において重要な課題である。地域保健の方向性を具体的に示すものが地域保健法における「地域保健対策の推進に関する基本的な指針（以下、基本指針）」であるが、平成24年7月の大幅な改定以降、骨格は変わっていない。

この分担研究は、総合的な保健医療福祉システムについての現状と今後のあり方等について検討することを目的とした。

B. 研究方法

全国の保健所を対象として、令和2（2020）年10月～令和3（2021）年2月

にメールによる調査を実施して得られたデータを使用し追加的にクロス集計を行った。また、コロナ禍で過去の保健所数の減少等が保健所機能の弱体化につながっているのではないかという意見を統計資料的に検証するため、保健所法改正等が議論されていた平成4年度から、平成6年の地域保健法への全面改正、平成9年度に全面施行された時期を挟んで令和元年度までの全国の保健所設置数、保健所医師数及び保健所1ヶ所当たりの医師数の推移を観察した。

C. 研究結果と考察

全国の保健所を対象としたメールによるアンケート調査を実施して得られたデータを使用し追加的にクロス集計を行った。そ

の結果、健康格差を意識した活動の実施の有無とナッジ理論の活用の有無についてみると、健康格差縮小活動をしていない保健所(118ヶ所)の78.8%(93ヶ所)がナッジ理論の活用をしていなかった。一方、健康格差縮小活動をしている保健所(162ヶ所)でナッジ理論の活用をしていなかった保健所は48.1%(78ヶ所)と少なく、この2群間には有意な差($p < 0.01$)が認められた。健康格差の縮小といった昨今の課題を意識して活動している保健所ほど、アンテナを高くしてナッジ理論の活用といった新しい活動を取り入れている傾向があることがわかった。

また、コロナ禍で過去の保健所数の減少等が保健所機能の弱体化につながっているのではないかという意見を統計資料的に検証するため、保健所法改正等が議論されていた平成4年度から、平成6年の地域保健法への全面改正、平成9年度に全面施行された時期を挟んで令和元年度までの全国の保健所設置数、保健所医師数及び保健所1ヶ所当たりの医師数の推移を観察した。平成9年度の地域保健法全面施行を境に保健所と保健所医師の数が急減しており、直近の令和元年度についても前年度より保健所医師数が減少していた。集約化の目的であった保健所の機能強化の方策として、公衆衛生医師の各保健所への複数配置等につなげることが構想されていたが、現時点において達成できていないことが明らかとなった。現在、人口377万人の横浜市や275万人の大阪市等の20ヶ所の政令指定都市において、福岡市以外で保健所の数が1ヶ所と

なっている。公衆衛生の第一線機関としての保健所の立ち位置として、人口30万人に1ヶ所少なくとも2次医療圏に1ヶ所という割合で集約化を巻き戻して再設置する必要性があると提案したい。

D. 結論

新型コロナ後の総合的な保健医療福祉システムの充実強化のなかで、全国の公衆衛生の第一線機関としての保健所の果たす役割を再評価し、集約化の失敗の学びから、特に政令指定都市から保健所数の増を図る必要がある。また、各保健所においてはアンテナを高くして、住民の健康増進に役立つ取組を積極的に実施していくことが重要である。

E. 研究発表

1. 論文発表

特になし

2. 学会発表

第80回日本公衆衛生学会総会「所掌業務と機能強化及び市町村との関係性～保健所の役割の明確化に向けた研究～」

スライドは下記のとおり

F. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

特になし

2. 実用新案登録

特になし

3. その他

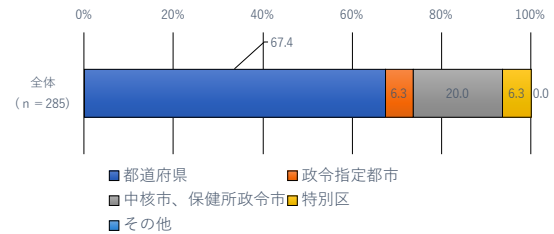
特になし

所掌業務と機能強化及び市町村との関係性 ～保健所の役割の明確化に向けた研究～

大木元 繁¹⁾、永井仁美²⁾、白井千香³⁾、福永一郎⁴⁾、内田勝彦⁵⁾、宮園将哉⁶⁾、土屋厚子⁷⁾、佐伯圭吾⁸⁾、赤松友梨⁹⁾、島村通子¹⁰⁾、尾島俊之⁹⁾

¹⁾徳島県三好保健所、²⁾大阪府茨木保健所、³⁾枚方市保健所、⁴⁾高知県安芸福祉保健所、⁵⁾大分県東部保健所、⁶⁾大阪府健康医療部、⁷⁾静岡県健康福祉部政策管理局、⁸⁾奈良県立医科大学 疫学・予防医学講座、⁹⁾、¹⁰⁾静岡県健康福祉部健康局健康増進課

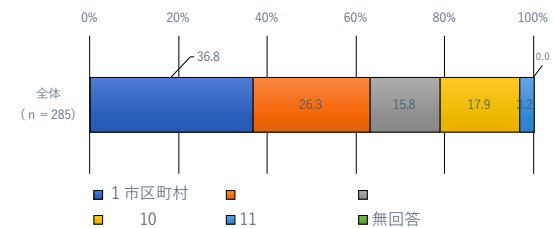
設置主体



目的

- 地域保健の方向性を具体的に示すものが地域保健法の基本指針であるが、平成24年の大幅な改定以降、骨格は変わっていない。そこで、保健所に求められる役割を明確化するために、総合的な保健医療福祉システム及び市町村保健センターとの関係について、現状と今後のあり方等について検討した。

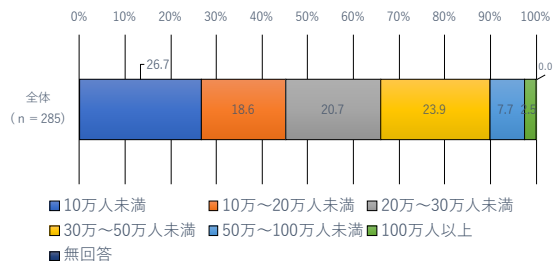
所管市町村数

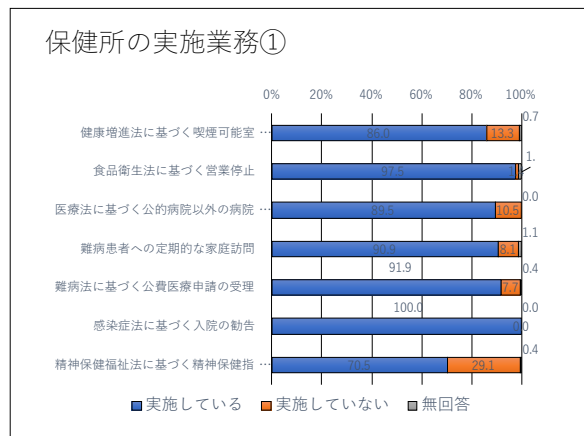
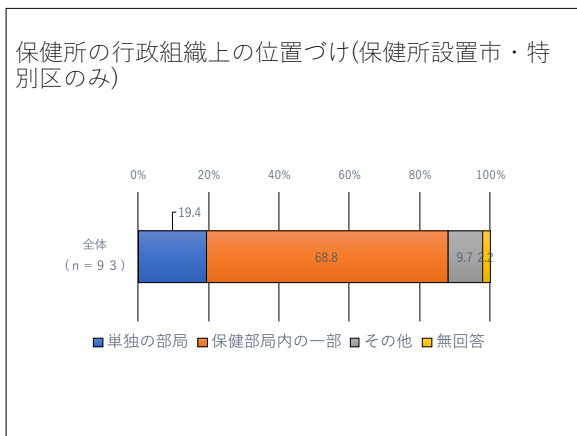
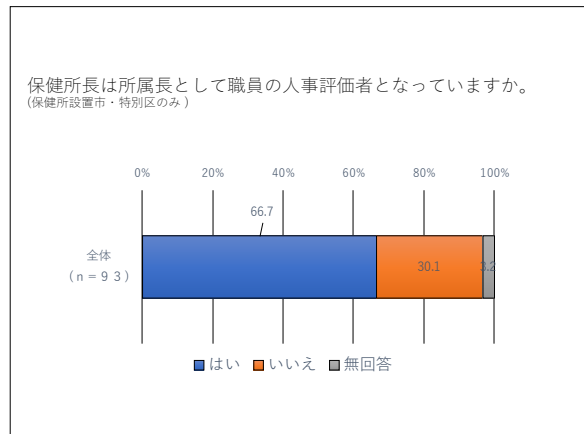
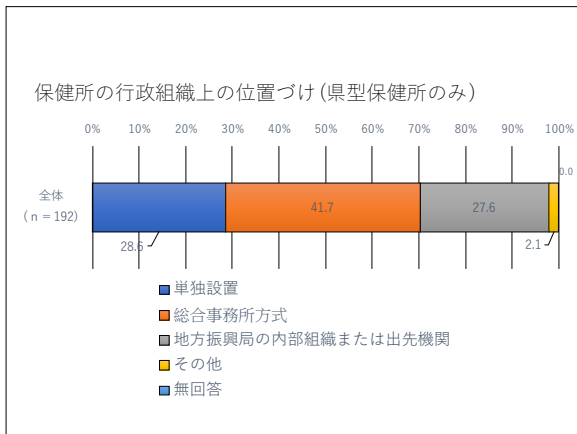
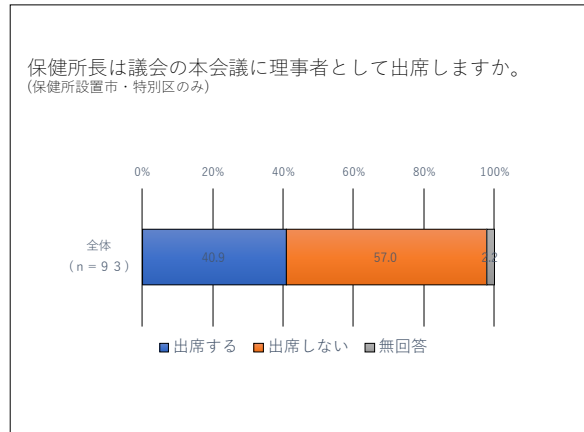
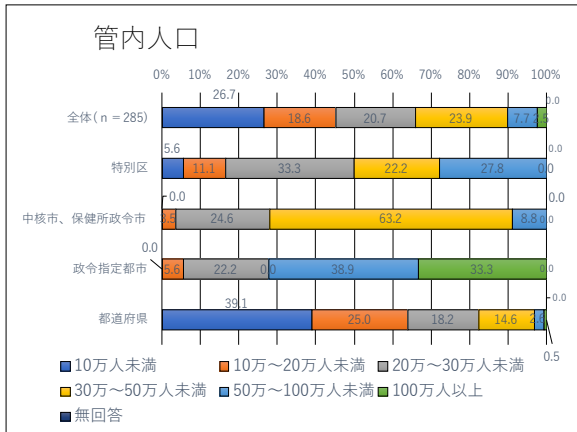


方法

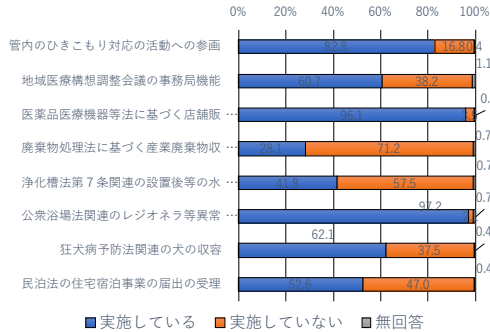
- 全国の保健所(469箇所)を対象として、令和2(2020)年10月～令和3(2021)年2月にメールによる調査を行った。回収率は60.8%(285箇所)であった。
- また、既存統計資料の経年的集計分析、さらに研究班内での議論及び前年度に実施したフォーカスグループディスカッション(FGD)の結果等を踏まえて検討を行った。

管内人口

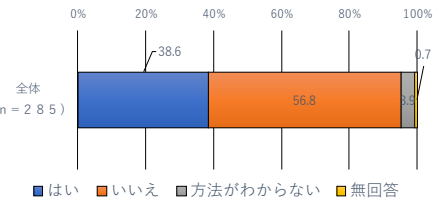




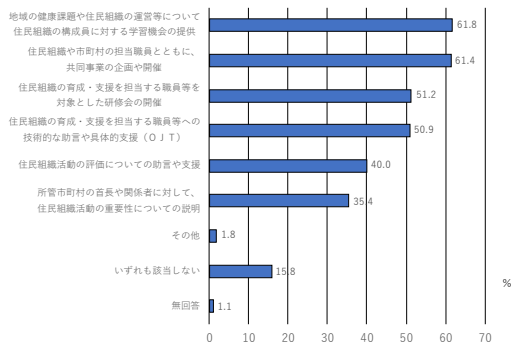
保健所の実施業務②



ナッジ理論の活用による個人の行動変容促進に向けた取り組みをしていますか。



ソーシャルキャピタルに関してしていること

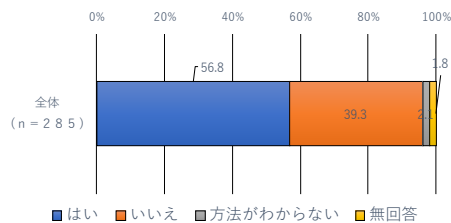


健康格差とナッジ理論への保健所の取組状況

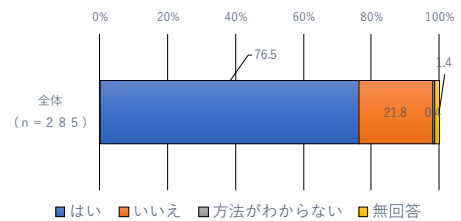
	ナッジ理論の活用による個人の行動変容促進に向けた取り組みを実施している	〃 実施していない	計
健康格差の縮小を意図した活動を実施している	84 (51.9%)	78 (48.1%)	162 (100%)
〃 実施していない	25 (21.2%)	93 (78.8%)	118 (100%)

p<0.01

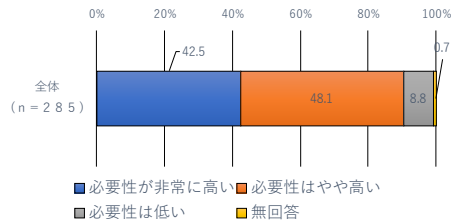
健康格差の縮小を意図した活動を実施していますか。



他機関に対して地域の保健医療福祉関連事業に関するコンサルティング機能を発揮していますか。

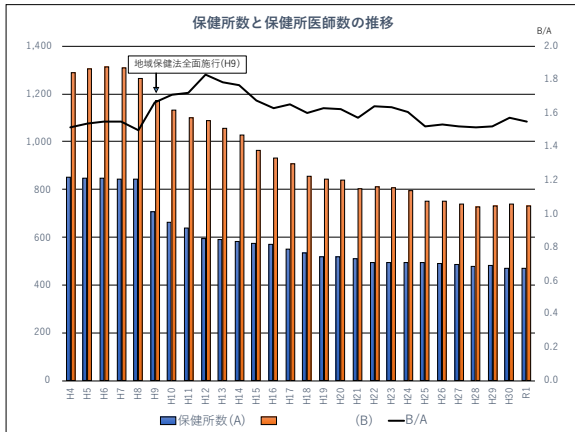


人口動態統計や国保データベース(KDBなど)を用いて、管轄地域における統計情報、事例の分析を含んだ地域診断等を行い、提供することについて



結果と考察②

- 都道府県に望む機能としては、災害時や大規模感染症発生時における連携、様々なデータを処理・分析し、地域全体を視野に入れた施策の推進や市町村業務への助言を求める声が聞かれた。
- 既存統計資料分析から、平成9年度の地域保健法全面施行を境に保健所と保健所医師の数が急減し、集約化の目的であった保健所の機能強化は中期的に達成できなかったことが観察された。コロナ後の保健所機能強化のために、福岡市以外の指定都市保健所が各1カ所にしてしまったことを再考し、複数の保健所の再設置を提案したい。



結論

- ソーシャルキャピタルに関する保健所の取組については一定程度の拡がりが見られた。
- 人口動態統計等を用いて、事例の分析を含んだ地域診断、優先課題の把握を行い、管内市町村等に提供することが今後の保健所の役割として期待された。
- 今後、新型コロナ後の総合的な保健医療福祉システムの充実強化のなかで、全国の公衆衛生の第一線機関としての保健所の果たす役割を明らかにしていくことが重要である。

結果と考察①

- 保健所で実施している業務にはかなりのバラツキが認められた。
- 平成24年の基本指針改定時に盛り込まれたソーシャルキャピタルに関する保健所の取組については、アンケート調査から一定程度の拡がりが見られた。
- 人口動態統計等を用いて、地域診断、優先課題の把握を行い、管内市町村等に提供することについては、大多数の保健所が必要であると回答した。
- F G Dでは、市町村は多様な健康問題に対応するため、保健師の分散配置が進んできている中、その統括者の必要性が強く感じられる一方で、統括保健師の配置が困難な自治体もあり、そのためにも基本指針への明記を望む声が多かった。